

部 長	課 長	課長補佐	係 長	課 僚

会 議 等 報 告 書

会 議 名	令和 7 年度第 1 回大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会		
日 時	令和 7 年 5 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 43 分		
場 所	大船渡市総合福祉センター 大会議室		
出 席 者	委員：菅原圭一会長、佐々木毅副会長、細川公嗣委員、金野良則委員、 佐々木祐也委員、山口清人委員、熊谷君子委員、千田富士夫委員、 若林美枝子委員、田畑俊之委員、細川とく委員、金野志津江委員（12 人） （欠席 2 人：岩渕正之委員、熊谷侑希委員） 事務局：藤原保健福祉部長、佐々木長寿社会課長、山口課長補佐、鈴木主幹、 鈴木係長、新沼係長、中井係長、村上主任（8 人）		
会議資料	別添のとおり		
報 告 日	令和 6 年 5 月 28 日	報 告 者	課長補佐 山口 香央利
会 議 概 要			
・ 資料に沿って進行 ・ 質疑応答の内容については、別紙のとおり			

<質疑応答内容>

◇報告 1、報告 2 について

山口委員： 介護認定者数について、要介護 5 が減っているという相談を受ける。なぜ、認定されづらいのか理由を教えてください。また、給付事業では、居宅サービスが減っている。これは、どういう理由で減っているのか。というのは、ヘルプ事業所（訪問介護事業所や居宅介護支援事業所など）において、働く人がいないという問題があることから、市では、それを何が原因だと分析しているかを聞きたい。

佐々木課長： まず、要介護 5 の認定者数が減っているというご質問ですが、こちらに関して、我々も厳密な要因は知り得るところではないですが、介護認定については、広域連合に委託しているというところで、当市に限らず、陸前高田市、住田町の認定も一緒に行っています。基準としては統一というか、誰かに特別な肩入れをして認定しているというようなことはないので、具体的になぜ減っているのかということは明言できませんが、いずれ基準に沿ってしっかりやっていた中での結果であろうというふうには考えています。次に、居宅サービスの利用者数の件ですが、こちらに関しては、確かに通所の方ではなく、訪問の方は、特に去年の介護報酬の関係などがかなり影響しているのかと思われます。

これらのことに関しては、昨年の年度初めに各事業所の方を集めまして、この辺の意見等の交換をしましたが、1 年経ってどういう風に状況が変わってきたかということも含め、もう 1 回意見交換をしたいと考えておりました。そうすればその辺りもだいぶ明らかになってくると思います。

山口委員： ヘルプ事業所は、「やってほしい」、「利用したい」という方はいるが、働く人がいないという問題がある。そのため、人材育成も含めて、やっぱりそのヘルプ事業所全体を、市として一括してできないのか、できるのなら一事業者でなく、できれば市内のヘルプ事業所等々で一緒にできるような仕組みはないのかと考える。なければ困る人が多いことなので、このヘルプ事業所、在宅について、もう少し、具体的に突っ込んだ話し合いを今年度、是非やっていただきたいと思います。

千田委員： 関連して、7 ページについて。先ほどの山口委員の発言に関連する部分であるが、7 ページの下段から 3 段目にある「介護従事者確保事業」について、実際にいろんな施策も行われているようだが、これに関してもまた工夫をしながら、なんとか各法人と意見交換をしながら、充実したものになれば、基盤を支えるのは「人」なので、そういうところをお願いしたい。

佐々木課長： 人材確保に関して、確かにこれは全国的な問題でもありますし、当市でもご多分に漏れずということで不足しているという状況を認識はしています。

そのような中、先週、県の福祉人材センターの方がいらっしやいまして、挨拶ということで回ってきたのですが、お時間をいただいて話をさせていただきました。県では、人材確保に関するような研修会等を開いているようなので、ぜひ内陸だけではなくて沿岸の方でやるのであれば大船渡で開催してもらえないかと話をしまし

た。場所の確保や周知などできるところの協力はさせていただくので、ぜひお願いできないかという要望をさせていただきまして、いずれ市の方としても様々可能性のあるものに関しては、さぐりながら、ということにはなりますが色々とチャレンジしていけたらなという風に考えております。

千田委員： 7ページの下から1段目、2段目にある成年後見支援センター、成年後見センターの運営について、今日もこの事業を受託されている社協の事務局長さんが出席している。昨日はこの関係の運営協議会があり、私も委員になっていることから出席し、いろんな意見交換をした。その中で、成年後見制度の周知や啓発的なところの話し合いがなされた。市としては、今後の成年後見支援あるいは権利擁護の事業について、もう少しこうしたいとかブラッシュアップしたいとか、そういった考えがあればお聞かせ願う。

佐々木課長： 成年後見に関しましては、最近特に思うのは、なかなか家族が支援できない方が多い印象であります。そういった背景もありまして、令和5年度から気仙地区で中核機関ということで設置させていただき、社協に委託しているという状況ですが、いずれ、今取り組んでいただいている状況について、声を拾い上げながら、委託という形ですが、市として任せっきりにするのではなくて、進捗状況を確認しながら、こうしたらいんじゃないか、したいんじゃないかというところで色々意見交換しながら、いい方向に持っていきたいということで考えております。

千田委員： 今、県では、重層的支援整備事業というところで、昨年度は奥州市が手を挙げて実施しているが、色々と支援体制が複雑化している、あるいは効率化している、あるいは不登校の問題だったり子供の問題、障害者の問題だったりということで、重層的に支えなければいけないシステム、システム作り、組織作り、体制づくりをしなければいけないというようなところがあるが、その辺についての認識について伺いたい。

藤原部長： はい。重層的支援体制整備事業につきましては、当市におきましても令和8年度の実施に向けて現在作業中でございます。

色々な制度がある中で、窓口を広くして皆さんに使いやすい、そういった環境作りをするというのが大事かという風に考えておりますので、今後ですね、導入にあたりましては、また改めて皆様のご協力をお願いしたいという風に考えておりますので、その節はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◇報告3について

山口委員： まず一つ確認したいのは、これは前から計画してあったものかどうかということ。特に典人会が「ぬくもり」を廃止すること。それからもう一つ。廃止前に、廃止が決定したというような通知が届いたかと思う。それには、新たに小規模多機能をやるということについても書かれてあり、まだ決定もされてない、計画もされてない中で、各介護支援事業所の方に通知が4月15日付けで届いた。

5月31日に廃止をして、後でもう1回言うが、6月1日に小規模多機能をやるというが、私たちに、廃止することの協議もないのだが、新たなサービスをするについて、どの会議にもかけていない新たなサービスについて、何も協議をしてい

ないし、第9期の計画にもないということで、届出さえすればいいというだけではないと思うのだが、廃止についてはいいが、そういうことで、これは手続き上、順序が違うのではないかと考えるがいかがか。

佐々木課長： 関連がありますので、詳しいところは協議の方でお話はさせていただきたいと思いますが、チラシのことについてお話させていただきますと、確か4月15日の日付で各事業所の方に配布されているというところは私たちも確認しました。

ただ、その時点で、市の方でも実際はまだ許可した段階ではなかったで、内容としては適正ではなかったなというところがありましたので、これは私たちの方で法人の方に注意はさせていただきました。そういった事情もありまして、詳しいところに関しては次の協議の方でお話させていただければと思います。

山口委員： その中で、短期入所施設については、それはそれでまた別事業になるかと思うが、これについては、届出も何もしてないということか。

村上主任： 短期入所につきましては岩手県の指定になりますので、市の地域密着型サービス運営協議会でのその協議の対象外となりますので、今回は入っていないというところでございます。

佐々木課長： 県の方に関しましては、法人側の方で県の方に届出しているということは伺っております。

千田委員： 10ページの1番については、私どもの法人のところでの規模縮小的な話であるが、ぜひ教えていただきたいのが、高齢化率が高まっているってところが市内全般で言えることだが、高齢者数は減っている。市内11地区っていうことを考えれば、やっぱり三陸町の3地区では高齢者数がより減っているのか。もし把握できているのであれば、全体的な介護者だったり、要介護者だったり、減っているっていうところも色々ね、対策していただきたいところもあるので、教えて欲しい。

佐々木課長： 具体的な数字は、今持ち合わせていないのですが、3地区に限らず、もう市内全体的に高齢者数は減ってきております。ただ、減りながらも、後期高齢、75歳以上ですね、こちらの方だけは増えているということ、高齢化率は結果的には上がっているという状況ですが、絶対数としては減っています。

◇協議1、協議2について

金野委員： 12ページの事業の中で、1点は、先ほど報告の中にあって、人材確保に云々って言っていた事業が消えたのはなぜかという部分、あとは、下から4番目の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の意味はわからなくもないが、きめ細やかな事業ってどういうことを想定しているのかを教えていただきたい。

佐々木課長： 人材育成事業に関しましては、今年度、先ほどもお話をさせていただきましたが、県の福祉人材センターの方とお話しさせていただいた中で、県の方で実施する事業、こちらの方が毎年行われており、どうしても市の方と時期や対象が被ってしまったりするということなどの諸々の事情がありましたので、2つ同時に開催すると分散してしまう可能性があり、同じ事業を実施するならば、県の方に予算は出してもらいながら、市が協力する形もありじゃないかなと思いました。今年度は一度、その方向でやってみようかなということを考えていましたので、今回、こちらの資料には載っていないということになります。

一体的実施事業のきめこまかなところは、担当からご説明します。

中井係長： こちらは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業なのですけれども、令和4年度から実施している事業で、医療保険の関係で、75歳になると後期医療というところに制度上変わっていく関係で、保健づくりの事業が一旦、県の担当のような形に今までなっていたのですけれども、そちらを、県もですが、市町村も一緒に合わせて一体的にやっていこうということで、保険事業とこの名前の通り介護予防の事業を、国保医療課と健康推進課と地域包括と、課と部をまたがって一体的に実施していきましょうという事業になりまして、きめ細やかな部分っていうのがレセプトとか医療受診、あとは歯科受診の状況がどうかというあたりの情報を医療保険の方から、包括なので介護保険の情報はありますがけど、医療の方の情報を把握しながら事業を企画していくということになっております。

金野委員： 先ほどの人材育成の部分に関して、仕組み上、どのように表記すればいいのかはわからないが、なんとなくこの部署の中で書かなくなってしまうと評価をされなくなるかもしれないことから、予算は0にしても、この事業については県に協力しながら実施していることを現わしたらいいと思う。

佐々木課長： はい。表記に関しましては、金野委員がおっしゃる通り、そのような書き方にすることで、予算は伴わないけれど実施はしているっていうところは示せると思いますので、記載の仕方については検討させていただきます。

千田委員： これは意見だが、12ページの下段にある新しく始まった事業で、軽度難聴者の支援事業というところで、これは施設対象利用者の方は対象にならないという判断だと思うが、実際には、年金で賄えない利用料を負担している利用者が多いことから、施設の方たちにも配慮願いたい。

佐々木課長： この事業については、これまで取り組んできたものの見直しということで、今回、リセットして作り直したものでございます。委員のご意見にもございましたように、施設の方への配慮ということになります。事業1年目なので、今年度からいきなり変えることは難しいとは思いますが、意見として今後の参考にさせていただければということで理解いただければと思います。

◇協議3について

山口委員： 先ほどの続きになるが、新たなサービスを行うことを第9期計画の中に入れ込んであるのかどうかということ。多分ないと思う。そうすると、新たなサービスの施設ということになると、やはり計画に盛り込むべきだろうという風に思う。その他に、さっき言ったように短期入所で県が指定だよと、そうすると県が指定した建物を使うわけで、県と地域のやつで、図面はどうなっているのかと、どういう風な役割をするのかということ。

それからもう一つは、こういう風な形で、どこでもやれるのかということ。例えばうちの方（成仁会）でも、もし老人ホームを特養に、新たに作りたいと言ったら、こういう中でやっていけるのかというようなことをちょっとお聞きしたい。協議会の役割がこれでいいのかということをお私に思う。

「ひまわり」がダメ、デイサービスがダメだと、で、それからここに出す小規模多機能は定員がどうなのかというようなことがつまびらかになっていない。そして、これが出たことによって介護報酬がどうなのかと。私が、今期のやつを見たらプラスになってない。介護報酬、介護保険者も関わりがありますよということになると、ただ単にここを指定しているからいいよということじゃなくて、新たな事業に

ついてどう考えるのかということで、市の方が「おかしい」と言えばいいのだけでも、申し出があったからやりますではなく、やはりこの6月1日だよ、会議に掛けるのも遅いし、だったら、もっと前に協議会を開いてやるとかできたのではないのか。

一時期、甘竹勝郎市長の時、いろんな話が出た中で、協議会の意見は最大限尊重しますよと言っていたのが、前戸田市長が「私が決めればいいでしょ」というような話になって、この協議会はどういう位置づけとして市の方が考えているのか。ただ単に尊重しているだけだよってということなのかどうなのか。

もう1回言うが、新たなサービス事業を始めるということについて、会議にのせていいのかどうなのかとこと聞きたい。

できれば、今回の件について、私は第10期の計画の方に載せてほしいと思う。

佐々木課長： 9期計画に載っているかどうかというお話に関しましては、実際、載っておりません。この件は今年になってから法人側の方から、相談は受けておりました。その中で、様々なその経営面のお話がございまして、そういったところがありましたので。計画に載ってなくても、これは市として基本的な考え方でいけば、計画に載っていないければ全てダメという風には考えてはおりませんが、確かに協議会にはまだお諮りする前だったところがあります。

当初、相談いただいていた時点で、2月なり3月なり4月なりというところで、どこかで会議にかけなければいけないなというところでは考えておりましたが、ちょっとこれを言い訳にするのはちょっとあれかもしれないですけど、林野火災の関係で職員も対応していましたので、ちょっと開催するタイミングを失ったというところで、ゴールが決まっているというかゴールがあるところでかけそびれたというところが実際はあります。

本協議会に関しましては、決定機関というところもあるかもしれませんが、皆さんの意見を伺いながら総合的に判断するということもございますので、今回はそちらの方ということで考えて思ったところです。

山口委員： 林野火災は、やっぱり理由にはできない。問題だと思っていたというが、だったらもっと計画を先に伸ばすとか、そういうやり方もあったのではないか。しかも、4月にさっき言ったような通知が出てきた。各事業所に。理事長が出したのもののだが、その中で、しっかり「5月31日にやめますよ、6月1日に出します」とあって、そこが1番の驚いたところである。

経営がどうだこうだではないと思う。というのは、うち（成仁会）に「もう行けなくなったからどうかしてくれ」という問い合わせが結構来ている。

そういうことで、やめます、やります、という形になってしまうと大変だなと。

だから、図面、さっき言った図面、そういうのは図面だぞと。定員29名って書いてあるが、どういう風に、そのショートステイサービスの施設をどのように利用できるのと、利用するのということで必要面積を確保できるのかどうなのかという風なことが出てくると思う。

そうすると、もう少し親切な資料を出していただければと思う。やるとかやらないは、法人が決めることなのでとやかく言う必要はないが、やはりこういう風に介護保険を使う介護報酬を入れるということになると、いろんな形で制約が出てくるのは当たり前だという風に思うので、もうちょっとその点、6月1日を、今日は5

月の27です。あと4日しかない。その中で6月というのはどうなのかなと思うが、いかがか。

佐々木課長： 多機能ホームというお話でしたので、ちょっと補足させていただきますと、登録29名ということに對しまして、通いが18名、泊まりが9名ということを考えておるようです。

村上主任： 図面に關しまして、居室の部分ですね、居室の部分に關しては、ショートステイ事業所の居室、その基準を超えた面積の居室をそのまま小規模の泊まりのサービスの部屋として使うということで確認をしておりまして、その他の部分についても基準を満たしていると確認しております。

佐々木課長： 続きとなりますが、確かに今回のこのタイミングでの皆さんからご意見をいただくということに對しましては、山口委員おっしゃる通り、遅いというところはその通りでございます。

これは率直にお詫び申し上げるところではありますが、準備等を進めてきた背景とか諸々の事情を考慮しますと、ちょっと今から変更というのはなかなか難しいというところで、なんとかご理解いただければという風に思います。

熊谷委員： 山口委員のご指摘、ごもっともだと思います。この件については、きちんと持ち帰りたいと思います。利用者数から包括介護支援事業所關係の皆様には本当にご迷惑をおかけして、法人からの委員としてお詫び申し上げます。それで、小規模多機能居宅介護は、利用者様に通い、泊り、それから必要に応じた訪問と一体的に支援できるこの事業所です。典人会では、4か所の小規模多機能の方を実施しております、生活全般を支えて潤沢に運営しております。

本当にこの協議会での協議を経て指定をもって開始となるわけで、利用者さん、ご家族、不安のないように色々とホームを挙げて準備をしていたところですので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思う。

佐々木委員： 私も第8期、第9期と、計画は読み込ませていただいている。市では3カ年計画で、計画内容を入れていると思うのだが、やっぱりこの計画って、なんだったのだろうかという個人的には思ってしまう。

当然3カ年のその前に作る計画ではあるので、状況は日々変わってくると思うし、私の手元にも厚生労働省の2040年という、皆さんもご覧になっていると思うが、その先、先を読んだ上での計画が必要になってくると思う。当然その柔軟な対応はいいかとは思いますが、じゃあ、何のための計画なのかなという正直な気持ちはちょっとある。

今後、できればもうその先を読んで、今後計画を作る際には、国の流れもそうだが、当市はそれに比べて早く人口減少等が進んでいるから、最初に、ヘルパーの事業所を、事業所を合併するだったりとかいろんな方法、今後柔軟な対応が必要になってくると思うので、なかなか法人単位や、關係各所だけでは解決できないものも多々出てくると思うので、ぜひ市の方で案を出していただけてやっていただければと思う。

藤原部長： 委員の方々から色々ご意見いただきまして、大変ありがたいお話をいただいたという風に考えております。

その時に、計画にないものをどう柔軟にする、計画作りの段階でいかに柔軟に対応できるようにするかというのは大変大切なことだという風に考えておりますし、

今後どのようにその利用者の方々が利用しやすいような環境作りをするかというのは十分留意をした上で計画作りをしたいという風に考えております。

先ほど火災の関係で遅れてしまったということでお話をさせていただきましたけれども、その時何らかのやり方、会議を持たなくても書面での開催ということもあったかと思いますので、今後きちんと市の方でも対応させていただいて、委員の方々に不満と言いますか、そういったことを持っていただかないように努力したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

◇協議4について

山口委員： その他の補助金はないのか。

佐々木課長： 具体的に書いていなかったのですが、16 ページの2の備考3のところなのですが、準備経費等事業費補助金が交付されますということで、すいません、ちょっとわかりづらかったのですが、この部分になります。